

青森県報

第二百五十七号

令和三年
一月十三日
(水曜日)

目次

告 示

○令和二年度青森県一般会計補正予算(専決第五号)の要領(財政課) ……一
○保安林の指定解除予定 ……(林政課) ……二

公 告

○特定非営利活動促進法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定による公示 ……(県民生活文化課) ……二
○大規模小売店舗の新設に関する届出 ……(商工政策課) ……三
○地域森林計画の公表 ……(林政課) ……四
○除雪車両の購入に係る一般競争入札 ……(会計管理課) ……四

出先機関

○土地改良区の役員の退任 ……(三八地域民局) ……六

選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の名称等の公表 ……(事務局) ……六
○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 ……(同) ……七
○政治資金規正法による政治団体の解散の届出 ……(同) ……七

正 誤

○令和二年十一月三十日号外第百八号規則中 ……(水産振興課) ……八

告 示

青森県告示第十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定に基づき令和二年十二月二十五日専決処分した令和二年度青森県一般会計補正予算(専決第五号)の要領は、次のとおりである。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

令和2年度青森県一般会計補正予算（専決第5号）

令和2年度青森県一般会計補正予算（専決第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155,515千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ822,265,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
9	国庫支出金	166,313,287	155,515	166,468,802
2	国庫補助金	122,375,840	155,515	122,531,355
歳入合計		822,110,342	155,515	822,265,857
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
6	農林水産業費	50,801,548	155,515	50,957,063
1	農業費	10,570,149	155,515	10,725,664
歳出合計		822,110,342	155,515	822,265,857

青森県告示第十九号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

三沢市大字三沢字庭構四九の一〇七一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 保安林を解除しようとする理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び三沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定非営利活動促進法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定による公示

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十八条第一項の特例認定をしたので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定により次のとおり公示する。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 名称

特定非営利活動法人SEEDS NETWORK

二 代表者の氏名

大西晶子

三 主たる事務所の所在地

弘前市大字紙漣町四の六

四 その他の事務所の所在地

青森市緑一丁目一二の二九

五 特例認定の有効期間

令和二年十二月二十五日から令和五年十二月二十四日まで

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ黒石一番町店・セリア黒石一番町店

黒石市一番町一八九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社くらしすた不動産

岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目四の八

代表取締役 星洋治

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社ツルハ

北海道札幌市東区北二四条東二〇丁目一の二一

代表取締役 八幡政浩

2 株式会社セリア

岐阜県大垣市外洲二丁目三八

代表取締役 河合英治

四 大規模小売店舗の新設をする日

令和三年八月二十三日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、八四一平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

五六台（位置は、届出書添付図面のとおり）

2 駐輪場の位置及び収容台数

五三台（位置は、届出書添付図面のとおり）

3 荷さばき施設の位置及び面積

一〇・五平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

一四・四立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(一) 株式会社ツルハ
開店時刻 午前八時 閉店時刻 翌午前零時

(二) 株式会社セリア

開店時刻 午前九時 閉店時刻 午後九時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時三十分から翌午前零時三十分まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

三か所（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設①及び②

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

令和二年十二月二十二日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び黒石市役所

2 期間

令和三年一月十三日から同年五月十三日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、黒石市役所にあつては、その執務時間内とする。
十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができ
る。

1 提出期限
令和三年五月十三日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

地域森林計画の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により、東青森林計画区に係る令和三年四月一日から十年間の地域森林計画をたてたので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該地域森林計画は、青森県農林水産部林政課、東青地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）に係る一連の調達とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

(一) 除雪グレーダ（四・〇メートル級） 一台

(二) 除雪ドーザ（十四トン級） 一台

(三) 除雪ドーザ（十四トン級） 二台

(四) 除雪ドーザ（十八トン級） 一台

(五) ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級） 一台

(六) 凍結防止剤散布車（二・五立方メートル級） 五台

2 調達物品に要求する性能等は、それぞれの入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(六)までの調達物品ごとにそれぞれの入札とする。

4 調達物品のうち(二)に掲げるものにあつては、県所有の物品との交換契約による。

二 納入期限

一の1の調達物品のうち、(一)から(五)については、令和三年十一月三十日

一の1の調達物品のうち、(六)については、令和三年十二月二十四日

三 納入場所

調達物品それぞれの入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知

事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、それぞれの入札案件ごとに、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年二月二日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七―七三四―九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和三年二月二十四日（時間は、調達物品それぞれの入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格（交換にあつては、交換差金に係る最低の価格）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、それぞれの入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、それぞれの入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

① One (1) Snow Removal Grader (Grader Length: 4.0 Meters-Class) (purchase)

② One (1) Tractor With Snow Plow (Operating Weight: 14 Tons-Class) (exchange purchase)

③ Two (2) Tractors With Snow Plow (Operating Weight: 14 Tons-Class) (purchase)

④ One (1) Tractor With Snow Plow (Operating Weight: 18 Tons-Class) (purchase)

⑤ One (1) Rotary Snow Plow (Rotary Width: 2.6 Meters, 220 Kilowatts-Class) (purchase)

⑥ Five (5) Anti-Freezing Agent Spraying Vehicles (Loading Capacity 2.5 Cubic Meters-Class) (purchase)

2 Time limit for tender:

24 February, 2021 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9098

出 先 機 関

土地改良区の役員退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、浅水七崎土地改良区から、次のとおり役員退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和三年一月十三日

三八地域県民局長 堀 義 明

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理 事	赤坂 峯輝	八戸市大字豊崎町字長窪二五の一	令和 三・三・三

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和三年一月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市区町村等単位として設けられる支部	年届月日出
自由民主党青森県三戸郡第三支部	和田 寛司	高山 浩司	三戸郡五戸町三下モ沢向一三の三六	○	令和 二・三・四

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	年届月日出
倉光弘昭後援会	長谷川 徹	長谷川 裕紀	つがる市木造朝日九の三	令和 二・三・七
江渡あきのり野辺地町後援会	戸澤 栄	山口 一博	上北郡野辺地町字種川七の一	二・三・〇
宮本一男後援会	記田 慶市	沼田 謙市	東津軽郡外ヶ浜町字上蟹田六の四	二・三・五
五所川原社民の土間	井上 浩	井上 洋子	五所川原市字芭蕉五二の七	二・三・三

青森県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和三年一月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異 年 月 日 動
--------------------	------	---	---	-----------------------

小山田久後援会 (小笠原 俊実)	主たる事務所の所在地	十和田市西一番町一三の一	令和 二・三・三
フォーメーション (佐々木 雅仁)	代表者	佐々木 雅仁	二・三・六
	会計責任者	中村 龍之介	
		上野 大地	
		漆戸 謙治朗	

青森県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和三年一月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
岡山勝廣後援会	高田 義則	令和 二・六・二

正

誤

令和三・二・三 号外第一〇八					発行年月日 番号			
規則					区分			
第五九号					番 号			
一九	一八		一一	一〇	二	ページ		
上	上		上	下	下	段		
ら 後 ろ か 四	一 四	七	五	四	一 六	ら 後 ろ か 八	行	
第 三 十 一 条	第 三 十 一 条	掲 げ る 流 し 網 漁 業	同 項 第 十 二 号	、	同 表	利 用 す る	若 し く は	誤
第 三 十 一 条	第 三 十 一 条	掲 げ る 漁 業	第 十 二 号	若 し く は	表 そ れ ぞ れ 同	利 用 し て す る	又 は	正

水産振興課

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一
番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円